

令和3年6月25日

茂原市教育委員会教育長 内田 達也 様

茂原市学校再編審議会
会 長 中山 清志

茂原市立小中学校の再編に関する具体的な方策（第二次実施計画に関すること）について
(答申)

令和2年2月4日付け茂教総第157号で諮問のあった標記の件について、下記のとおり答申いたします。

記

1. 主旨

全国的に進行している少子化により、本市でも児童生徒数の減少や学校の小規模化が進む中、平成29年3月に「茂原市学校再編基本計画（以下「基本計画」という。）」を策定し、学校再編が進められています。

学校再編審議会では、「茂原市学校再編第一次実施計画（以下「第一次実施計画」という。）」に関する答申において、優先的に実施すべき学校再編として、「二宮小学校と緑ヶ丘小学校の統合」、「本納小学校、新治小学校及び豊岡小学校の速やかな統合」を答申しました。二宮小学校と緑ヶ丘小学校は、令和3年4月1日に統合し、新たな二宮小学校が開校しています。本納小学校、新治小学校及び豊岡小学校の統合については、本納小学校の移転に合わせて、統合を見据えた新たな校舎が本納中学校敷地内に建設され、教育環境の整備が進められています。

本答申は、前回の答申から引き続きの課題となった案件も含めて、子どもたちの教育環境を最優先に考えて審議した結果として、第二次実施計画に関する小中学校の具体的な再編方法について答申するものです。なお、審議にあたっては、教育委員会が定めた「茂原市立小中学校の適正規模」、「基本計画」、「第一次実施計画」を踏まえ、学校視察及び保護者や住民との意見交換会などを実施し、様々な見地から慎重に討議を行い、この答申に至りました。

2. 具体的な学校再編案について

優先的に実施すべき学校再編については、以下のとおりです。

(1) 本納小学校と新治小学校の統合

統合時期	令和5年4月1日	理由 新治小学校は5学級であり、基本計画において、速やかに統廃合としている。複式学級を有し、極端な小規模化が進んでおり、第一次実施計画の方針に基づき早期に統合すべき。
使用校舎	本納小学校（本納中学校敷地内）	
通学区域	現行の両小学校区を合わせた区域	

《附帯意見等》

- ・本納中学校周辺の道路整備等の安全対策を講じること。
- ・両校の特色ある教育を活かした教育活動に努めること。
- ・小中一貫教育を推進していくこと。
- ・スクールバス等の通学手段を整備すること。
- ・教育環境の充実及び統合により不足となる駐車場等の確保に努めること。
- ・本納小学校、新治小学校、豊岡小学校の統合時に準備委員会等で校名・校章・校歌を検討すること。

(2) 本納小学校と豊岡小学校の統合

統合時期	令和8年3月31日までに定める	理由 豊岡小学校は7学級であり、基本計画において、今後児童数が減少し単学級となる見込みであれば統廃合としている。児童数の推移に注視しながら、保護者や地域の理解を求め、令和8年度以降の統合とすべき。
使用校舎	本納小学校（本納中学校敷地内）	
通学区域	現行の両小学校区を合わせた区域	

《附帯意見等》

- ・適宜、情報提供及び説明会等を実施し、保護者や地域への理解に努めること。
- ・本納中学校周辺の道路整備等の安全対策を講じること。
- ・小中一貫教育を推進していくこと。
- ・スクールバス等の通学手段を整備すること。
- ・本納小学校、新治小学校、豊岡小学校の統合時に準備委員会等で校名・校章・校歌を検討すること。

(3) 南中学校と早野中学校の統合

統合時期	令和8年4月1日まで	理由 早野中学校は6学級であり、基本計画において、今後生徒数が減少する見込であれば、統廃合や学区の見直し等を行うとしている。生徒数や部活動の状況に鑑み、統合に向けた取り組みを実施すべき。
使用校舎	南中学校	
通学区域	現行の両中学校区を合わせた区域	

《附帯意見等》

- ・土砂災害警戒区域等の指定に伴う対策を講じること。
- ・通学路の安全対策を講じること。
- ・早期の統合を目指すこと。

3. その他

西小学校、五郷小学校、鶴枝小学校について

西小学校、五郷小学校、鶴枝小学校は適正規模を満たしていないため、今後の児童数の推移を注視しつつ、学区の再編も含め、第二次実施計画期間内で当該小学校のあり方を検討することとします。なお、第二次実施計画では前記2.(1)～(3)を優先とします。